

第 21 回 商工会特産品フェア「ありんくりん市」開催要領

1. 趣 旨

商工会のむらおこし事業等により開発された特産品等を中心に、商工会地域逸品を沖縄の産業まつりに集め、流通業者・消費者など多くの県民に、商工会地場産品の良さをアピールし、県内外における販路拡大を図る。

2. 名 称

第 21 回 商工会特産品フェア「ありんくりん市」

3. 会期及び会場

(1) 会期：平成 30 年 10 月 19 日(金)～10 月 21 日(日) 3 日間
(10 月第 3 週に実施予定)

(2) 会場：奥武山公園 第 2 会場 芝生広場横駐車場 (予定)

4. 事業内容

- (1) 商工会が実施するむらおこし事業等で開発された特産品を中心とした、商工会地域産品の展示・即売及び P R を行い、広く県民に商工会地域産品を紹介する。
- (2) 新商品紹介や商談など、流通業者との交流を図ることにより、販路拡大を図る。
- (3) 特産品コンテストとして出展商品の中から募集を行い「県知事賞」及び「県連会長賞」を授与することで、出展者の製造・販売意欲の高揚を図り、商工会地域特産品の販売促進活動に寄与することを目的に表彰する。
- (4) 県連ホームページで特産品フェア「ありんくりん市」の案内を行い、県内商工会ホームページを紹介し、商工会地域特産品の P R を行う。
- (5) 商工会コーナーを設置し、や各種パンフレット等による商工会事業の紹介及び県連事業の紹介を行い、商工会のイメージアップを図る。
- (6) 各商工会での特産品フェア見学ツアー等の企画により、商工会役員及び会員等の特産品に関する意識を高めるとともに、本フェアの集客にも繋

げるものとする。

- (7) 購買意欲の促進と各地域の物産を広くPRするため、「おたのしみ抽選会」を実施する。
- (8) 来場者に対するアンケート調査を実施し、年代・男女・購買動向・満足度等について分析し、消費者ニーズを把握することで出展者の商品開発の参考とする。
- (9) 出展者に対するアンケート調査を実施し、本フェアの事業者評価や商品開発等に関する支援ニーズを把握することで、効果的な事業実施の参考とする。
- (10) 各商工会の指導員は「ありんくりん市」出展事業所の特産品のPR及び販売促進等の現場指導を行い、事業者の自立的な出展に向けた販売スキル向上を図るものとする。

5. 広 報

事業者のイチオシ商品(1品のみ)の画像をはじめ、その他事業者特産品取り扱い情報を掲載した販促用チラシを発行するとともに、県連及び各商工会のホームページ(SHIFT機能を活用)へ掲載する。

6. 実施体制

- (1) 主 催 沖縄県商工会連合会、市町村商工会
- (2) 後 援 (予定) 沖縄県、内閣府沖縄総合事務局

7. 商品の搬入と搬出

<搬入> 平成30年10月18日(木)13時~17時(予定)

<搬出> 平成30年10月22日(月)9時~正午(予定)

※搬入、搬出は指定時間内に完了すること。

8. その他

- (1) 出展場所等の抽選及び販売員の心得、会場レイアウト、駐車場、設備等については、出展事業者説明会にて説明する
- (2) 説明会については、出展事業者は必ず参加すること。
- (3) 事故・盗難・災害事故等に関して発生するすべての費用、損害について、主催者は一切の責任を負いかねますのでご注意ください。
- (4) 台風等天候異変により開催が不可能又は開催期間が短縮されても出展料の返還はいたしません。
- (5) 水道設備を利用する出展事業者については汚水の処理について今年度より対応が変わります。自社ブースでの処理ではなく新たに設置されます総合洗い場で排水等の対応をお願いします。
また水道設置料金については上がる予定となります（昨年は20,000円）ので予めご了承下さい。